

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【公開番号】特開2018-135094(P2018-135094A)

【公開日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2018-033

【出願番号】特願2018-108911(P2018-108911)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/68 (2006.01)

B 6 0 N 2/64 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/68

B 6 0 N 2/64

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月8日(2018.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートバックフレームのサイドフレームに取り付けられて側方から乗員を支持するサポート部材を備える車両用シートであって、

前記サポート部材は、

前記サイドフレームのシート幅方向内側に取り付けられた内側板と、

前記サイドフレームのシート幅方向外側に取り付けられた外側板と、

前記内側板の前側と前記外側板の前側を連結する連結部と、を備え、

前記サイドフレームには、前記サポート部材のシート幅方向外側にエアバッグモジュールが取り付けられていることを特徴とする車両用シート。

【請求項2】

前記サポート部材は、前記内側板と前記外側板と前記連結部とに連結された後部連結部を前記連結部の前記サイドフレーム側に備えることを特徴とする請求項1に記載の車両用シート。

【請求項3】

前記後部連結部は、前記内側板に荷重がかかる際に前記サイドフレームの前面に当接するように形成されていることを特徴とする請求項2に記載の車両用シート。

【請求項4】

前記内側板は、前記乗員の胸部高さに位置するように前記サイドフレームに取り付けられることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の車両用シート。

【請求項5】

前記サイドフレームは、シート前方に膨出する前方膨出部を備え、

前記内側板は、前記前方膨出部の最大膨出位置よりも上方に設けられていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の車両用シート。

【請求項6】

前記サイドフレームは、少なくとも前記乗員の腰の高さに相当する部分でシート前方に膨出する前方膨出部を備え、

前記内側板は、前記前方膨出部の最大膨出位置よりも上方に設けられていることを特徴

とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の車両用シート。

【請求項 7】

前記内側板は、複数の内側取付部によって前記サイドフレームに取り付けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の車両用シート。

【請求項 8】

前記サポート部材は、前記内側板と前記外側板と前記連結部とに一部を囲まれる空間の上方を開放するように形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の車両用シート。

【請求項 9】

前記サポート部材の前記外側板のシート幅方向外側に、エアバッグ及びエアバッグ用のインフレータが配設されており、

該インフレータは、前記内側板よりも下方に配設されていることを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載の車両用シート。

【請求項 10】

前記車両用シートは、前記サポート部材を覆うように設けられたクッションパッドと、該クッションパッドを覆う表皮と、をさらに備え、

前記サイドフレームは、シート前方に膨出する前方膨出部を備え、

前記内側板は、前記前方膨出部の最大膨出位置よりも上方に設けられ、

前記後部連結部は、前記内側板に荷重がかかる際に前記サイドフレームの前面に当接するように形成されていることを特徴とする請求項 2 に記載の車両用シート。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題は、本願発明に係る車両用シートによれば、シートバックフレームのサイドフレームに取り付けられて側方から乗員を支持するサポート部材を備える車両用シートであって、前記サポート部材は、前記サイドフレームのシート幅方向内側に取り付けられた内側板と、前記サイドフレームのシート幅方向外側に取り付けられた外側板と、前記内側板の前側と前記外側板の前側を連結する連結部と、を備え、前記サイドフレームには、前記サポート部材のシート幅方向外側にエアバッグモジュールが取り付けられていること、により解決される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記構成によれば、サポート部材のシート幅方向外側にエアバッグモジュールが取り付けられているので、側突時等のシート幅方向からの衝撃から乗員を保護することができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

更に、前記サポート部材は、前記内側板と前記外側板と前記連結部とに連結された後部連結部を前記連結部の前記サイドフレーム側に備えていると好適である。また、前記後部

連結部は、前記内側板に荷重がかかる際に前記サイドフレームの前面に当接するように形成されていると好適である。

上記の構成では、サイドフレームに当接する後部連結部がサポート部材に設けられていることで、サポート部材を介してサイドフレームに乗員から加わる荷重に対するサポート部材の支持剛性を高めることができ、好適に乗員を支持できることとなる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

更に、前記内側板は、複数の内側取付部によって前記サイドフレームに取り付けられていると好ましい。

このように、複数の内側取付部によってサイドフレームに取り付けられているので、サポート部材の取付剛性を向上させることができるので、

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の車両用シートによれば、シート幅方向におけるサポート部材のシートバックフレームからの突出量を抑制してシートの幅方向の大型化を抑制しつつ、シート幅方向からの衝撃に対する乗員の保護を好適に行うことが可能となる。

また、本発明の車両用シートによれば、通常運転時において、乗員から加わる荷重に対する支持剛性を高めることができ好適に乗員を支持することが可能となる。

また、本発明の車両用シートによれば、側突時に保護が必要となる乗員の胸部の脇を好適に支持することが可能となる。

また、本発明の車両用シートによれば、乗員からの押圧による内側板の変形が前方膨出部によって阻害されることを抑制でき、サポート部材のシート幅方向外側への変形を確保でき、側突時に乗員に加わる荷重を緩和して、好適に乗員を支持することが可能となる。

また、本発明の車両用シートによれば、サポート部材の取付剛性が向上する。

また、本発明の車両用シートによれば、サポート部材のサイドフレームへの取付状態を開放部分から確認することができることで、メンテナンス性を良好にすることが可能となる。

また、本発明の車両用シートによれば、内側板がインフレータに当接してサポート部材の撓みを阻害することを回避することが可能となる。